



ともにがんばろう！東北

東日本大震災からの復旧・復興支援～関経連の取り組み

東日本大震災の発生から半年あまり。復旧・復興に向けていまだ問題は山積しているが、政府においては2次にわたる補正予算の編成や復興基本方針の決定、地元自治体では復興計画案の策定などが進みつつある。関経連でも初となる被災地へのボランティアバスの派遣や政府への提言などを続けている。震災からの復旧・復興に向けた動きと7月号の特集で紹介した以降の当会の取り組みを紹介する。

政府・自治体の動き

政府では、震災直後の緊急対応の後、本格的な復旧・復興に向け、必要な予算措置や法整備、復興構想の策定、政府としての体制整備に動き始めた(表1)。

予算措置としては、インフラ・施設復旧、がれき処理、仮設住宅など、緊急に必要な経費について、約4兆円規模の第1次補正予算を編成(5月2日成立)。7月25日には、福島第一原子力発電所の事故への対応、被災者救済、地方交付税措置、予備費の確保などのため、約2兆円規模の第2次補正予算を編成した。

国としての復興構想については、東日本大震災復興構想会議(議長:五百旗頭真・防衛大学校長)を設置、4月15日に第1回会合を開催した。「被災地の住民に未来への明るい希望と勇気を与えるとともに、国民全体が共有でき、豊かで活力ある日本の再生につながる復興構想を早期に取りまとめる」との設置目的に従い、精力的な議論を行った同会議では、その後の復興方針に向けた提言を6月25日に取りまとめた。同時期には「復興庁」の設置や「復興特区制度」の創設などを定める東日本大震災復興基本法が成立。基本法と復興構想会議の提言に基づき、7月29日、「東日本大震災からの復興の基本方針」が決定された。

この間、政府は東日本大震災復興対策本部と

〈表1 復旧・復興に向けた政府の対応〉

5月2日	第1次補正予算成立(4兆153億円) 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」公布・施行
6月24日	東日本大震災復興基本法施行
6月25日	東日本大震災復興構想会議が「復興への提言～悲惨のなかの希望～」を答申
6月27日	東日本大震災復興対策本部事務局立ち上げ
6月28日	東日本大震災復興対策本部会合(第1回)開催
7月25日	第2次補正予算成立(1兆9,988億円)
7月29日	東日本大震災からの復興の基本方針決定(8月11日一部改定)

出所：東日本大震災復興対策本部資料より作成

その事務局を立ち上げ、復興庁が発足するまでの当面の体制を整えた。加えて、被災地には現地対策本部が置かれ、原発事故が発生した福島県には「原子力災害からの福島復興再生協議会」が設置された(8月27日に第1回会合開催)。

こうした国の動きを受けて、被災地の岩手・宮城・福島の各県では、それぞれ復興計画・ビジョン案を8月に策定した。被災地の市町村レベルでの復興計画の検討も進んでいる。

関経連の提言

当会では震災発生直後から、震災復興対策特別委員会(委員長：安藤圭一・三井住友銀行副頭取)を中心に、関西や西日本の他の経済団体とも連携し、政府等への提言と被災地支援に向けたアクションの2本立ての取り組みを行ってきた。ここでは提言活動について紹介する。

復旧・復興に関する提言

関経連では4月、当面必要な政策や関西としての取り組みについて、関西経済同友会(以下、同友会)、大阪・京都・神戸の3商工会議所と連名で「東日本大震災からの復興に向けた第1次提言」を取りまとめた。5月には同様の趣旨で西日本経済協議会としての提言を行っている。

その後、政府において復旧・復興に係る財源確保の方法に関する議論が先行してきた。そこで6月には同友会と連名で、復興財源に焦点を絞った「東日本大震災からの復興に向けた第2次提言」を発表。財政健全化と両立する復興財源の確保に向け、民間の資金・技術・ノウハウの積極的な

活用を提言するとともに、いわゆる復興税については、社会保障財源等と明確に区分した形での消費税の一定期間上乘せを提言した。

政府の復興基本方針では、次の世代に負担を先送りしないよう、財政規律維持の方向性が盛り込まれる一方、復興税については、その具体化が政府税制調査会や与野党協議の議論に持ち越された。また、復興庁・復興特区の具体化も今後の法整備に委ねられた。第2次補正予算についても当面の復旧・復興事業の執行のつなぎとして必要な2兆円規模にとどまるなど、政府の対応は体制・予算ともに十分とはいえない状況であった。

そのため、当会では8月に同友会と連名で「東日本大震災からの復興の基本方針に対する緊急提言」を実施。司令塔としての復興庁の早期設置、第3次補正予算の早期編成などを求めた。

電力問題への提言

当会では、第1次提言で“関西・西日本が生産活動などで日本経済を支えていく”との決意を表明したが、福島の原発事故に端を発した全国的な原発稼働停止により、関西はじめ全国の電力需給が逼迫する事態となった。これを受け、関経連・同友会・3商工会議所は連名で「電力需給と風評被害にかかわる緊急提言」を6月に、「安定的な電力確保に関する緊急要望」を7月に発表した。

今後の提言活動

震災復興対策特別委員会では、今回の震災をふまえた中枢機能のバックアップ体制や防災のあり方などについて、年内にも提言を取りまとめる予定である。また、電力問題についても、引き続き状況に応じた機動的な提言を行っていく。

さまざまな形で展開する復興支援活動

「関経連自身も復興の担い手として汗をかく」一森会長の就任挨拶でも語られた当会の復興支援への決意。この思いを実現するべく、提言活動に加え、さまざまな形で具体的な支援活動に取り組んでいる。ここではその主なものを紹介する(表2)。

雇用支援スキームの創設

東日本大震災では多くの被災者が仕事を失った。関西に避難し、避難先で新たな仕事を求めている被災者も多い。そこで当会では、大阪府域に避難している方々の就職を支援するため、大阪労働局の協力を得て雇用支援スキームを創設。6月10日より運営し、企業に対して被災者の雇用を呼びかけてきた。このスキームの特徴は、通常は外部に開示されない求職情報の一部が企業に提供される点。大阪府域に避難している被災者が求職者として各ハローワークに登録している情報を大阪労働局が取りまとめ、その情報を当会がホームページ等を活用して企業に提供することで、スムーズかつ効率的なマッチングにつなげようとする取り組みである。

これまでに3件のマッチングが成立している(9月16日現在)。被災者はもちろん、採用企業からも「即

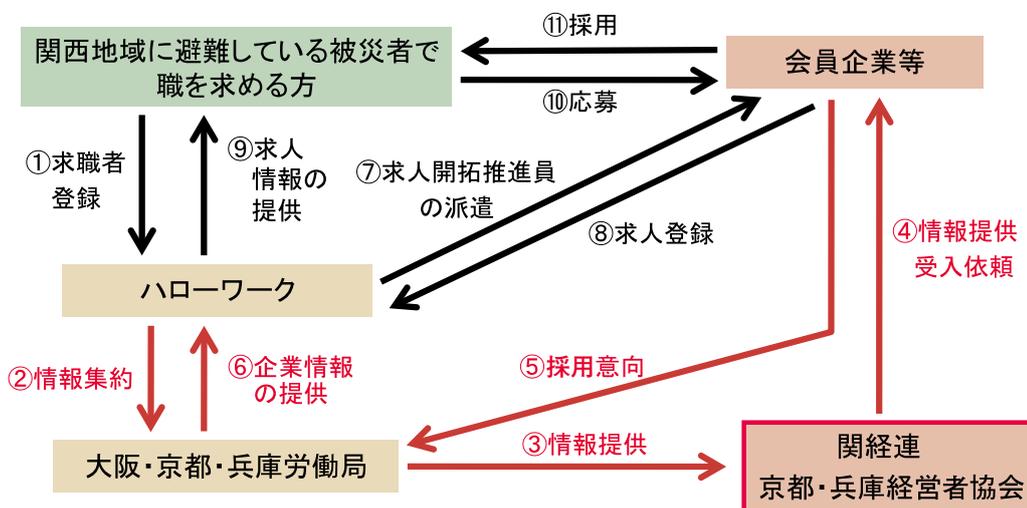
戦力が採用できた」「求人を検討していた矢先に選択の幅を広げることができ、役立った」といった喜びの声が寄せられている。

関西全体の避難者はまだ相当数に上る。9月からは大阪での成功事例を参考に、まずは京都・兵庫の労働局および経営者協会と連携し、府県を越えて広域的な求職情報を提供する活動にも着手した(図)。最近では新たな避難者は減少しているものの、長期にわたる避難者はまだ多く、今後、雇用保険(基本手当)の支給が打ち切れ、生活に困窮する避難者が増える可能性がある。当会としては、引き続き企業に雇用支援を呼びかけるとともに、支援を広げる活動にも取り組んでいく。

東北旅行セミナー “VISIT東北 FROM関西”

出控えや風評被害によりダメージを受けている東北地域の観光地等に誘客をはかることをめざして取り組んでいる「VISIT東北運動」。その一環として7月15日に会員企業・団体を対象とした東北旅行セミナーを開催し、各社の人材育成部門や福利厚生部門の担当者など約60名が参加した。

〈図 雇用支援スキーム〉



赤字部分は本スキーム独自の取り組み

〈表2 関経連の主な復興支援活動(2011年6月～9月)〉

6月	10日	「電力需給と風評被害にかかわる緊急提言」(関経連、大商、京商、神商、同友会の5団体連名)発表。電力需給と風評被害への政府の対応を求めた。海江田経済産業大臣、枝野官房長官等に手交 東日本大震災被災者(大阪府域への避難者)に対する 雇用支援スキーム創設 (P.4参照)
	16日	「東日本大震災からの復興に向けた第2次提言～復興計画の早期策定と復興財源のあり方～」(関経連、同友会連名)発表。復興計画の早期策定と、財源確保に向けた歳出削減の徹底、民間資金等の活用を提言
	24日	「電力の安定供給にかかわる緊急要望」(5団体連名)を発表し、関西電力へ要望
7月	8～11日	ボランティアバス「関経連号」 を宮城県石巻市に派遣(P.6～7参照)
	11日	各社の節電への取り組みや節電可能幅等について調査した「 節電に関する緊急アンケート調査結果 」を発表
	15日	東北旅行セミナー 開催(P.4参照)
	16～17日	関空旅博2011にて東北地方の観光資源や物産を紹介する「 東北物産・グルメフェア 」を共催
	18～20日	森会長を団長とする 関経連中国訪問団 を派遣。風評被害の払しょくに向けたアピールを実施(P.8～9参照)
	21日	「 安定的な電力確保に関する緊急要望 」(5団体連名)として、定期検査後の速やかな原子力発電所の再稼働などを求める緊急提言を発表。福山内閣官房副長官に手交 第6回けいはんなビジネスメッセ(主催：関西文化学術研究都市推進機構)にて、東北経済連合会・中小企業基盤整備機構東北支部とのタイアップにより東北の中小・ベンチャー企業9社を紹介する 東北産業支援ブース「ファイト!東北」 を設置し、PRを実施
8月	4日	ジャパン・プラットフォームと関経連共催で、会員企業等を対象に、寄付金を活用した被災者支援についての報告会を開催(P.17参照)
	5日	「 東日本大震災からの復興の基本方針に対する緊急提言 」(関経連、同友会連名)発表。政府の復興基本方針決定を受け、司令塔としての復興庁の早期設置、被災自治体の行政機能の回復・補完、現予算の早期執行と第3次補正予算の早期編成、電力供給の安定化の早期実現を求めた
	24日	東日本大震災を教訓に、東南海・南海地震を想定したBCP(事業継続計画)の見直し等に関する「 企業防災セミナー 」を開催
	26～27日	西日本経済協議会幹事会を仙台で開催 。東北経済連合会との意見交換および被災地域(仙台市・名取市)視察を実施(P.17参照)
	31日	各社の復興への支援状況やボランティア休暇制度の実情等について調査する「 東日本大震災復興支援に関するアンケート調査 」を実施
9月	5日	節電の実績、経営・雇用への影響等について調査する「 第2回節電に関するアンケート調査 」を実施
	20日	雇用支援スキームを京都・兵庫へ拡大 (P.4参照)
	21～22日	震災復興対策特別委員会による第2回東北訪問(宮城県、東北経済連合会、東北経済産業局との意見交換)を実施
	21～24日	ボランティアバス「西経協号」 (「関経連号」第2便)を宮城県南三陸町に派遣(P.7参照)
	22日	「 電力の安定供給確保に関する緊急要望 」(5団体および京都・神戸経済同友会の7団体連名)として、安全確保を前提とした原子力発電所の早期再稼働の実現と省エネ・低炭素機器導入促進などの早期実施を求める緊急提言を発表。藤村内閣官房長官、前原民主党政策調査会長ほか手交

セミナーでは、震災復興対策特別委員会の安藤委員長長の挨拶の後、森宏之・近畿運輸局企画観光部長から国の取り組みが、小野晋・東北経済連合会理事から被災県の現状や復興への取り組みが紹介された。小野理事は、「物産や観光の垣根を越えてBUY東北・VISIT東北を推進したい。これまでの関経連の活動に感謝するとともに、引き続き関西からの支援をお願いしたい」と呼びかけた。

セミナー後半には、企業研修旅行や社員旅行などの法人需要に対応した東北訪問のモデル旅行プランの提示および個別相談会が当会会員の旅行会社により行われた。このセミナーをきっかけに後日成約に至っ

た事例も出るなど、震災復興への関西の思いを被災地域の方々に伝えるとともに、“VISIT東北 FROM 関西”を結実させる意義深いセミナーとなった。



ボランティアバス「関経連号」 宮城・石巻市へ

関経連初のボランティアバス

7月8～11日、当会では初の試みとして東日本大震災の被災地・宮城県石巻市に向けてボランティアバス「関経連号」を派遣した。関西の主要経済団体としても初の取り組みである。今回の派遣には、震災復興対策特別委員会の安藤委員長のほか、会員企業の社員、関経連職員の計26名(男性21名、女性5名)が参加した。被災地ではゴールデンウィーク以降ボランティア数が減少していることと、学生の授業期間中でもあることから、この時期に社会人がボランティアに参加することが適切と判断した。

派遣目的は大きく3つ。①被災地のボランティア数が減少している現状をふまえ、直接的な支援の一環として現地の復旧作業にあたること、②作業を通じて、会員企業の今後の事業や被災地支援の取り組みにフィードバックしてもらうこと、③大規模災害時の企業・経済団体としての支援システムづくりに役立てることである。

7月8日朝、森会長や副会長に見送られながら大阪を出発した「関経連号」は、名神～北陸道～磐越道～東北道と各高速道路を経由し、約13時間かけて宮城県へ。ようやく仙台市内に到着したのは夜も10時を過ぎたころだった。

猛暑の中での作業

ボランティア活動は、連日最高気温が34℃に達する猛暑の中での作業となった。

活動初日の7月9日は早朝に仙台市内を出発、石巻市災害ボランティアセンターにて活動指示を受けた後、活動場所である同市の住宅街・水明地区に到着した。同地区は地震発生後4日間にわたり、付近を流れる川を津波が逆流したことによる浸水が続いていた地域である。

一行は住宅街側溝のコンクリート製のふたを外した後、堆積したヘドロをかき出し、土のう袋へ集める作業に取り掛かった。水分を大量に含んだヘドロの重さは想像以上。溝からヘドロをかき出す係と土のう袋に集める係でペアを組み、効率的に作業を進めた。

作業中、地元住民の方からいただいた缶コーヒーや新鮮なキュウリ、冷水などの差し入れには一同感激。一行は約6時間の作業を終え、壊滅的な被害を受けた石巻工業港付近を視察した後、BUY東北運動の一環として、風評被害を受けていた鳴子温泉に宿泊した。

2日目は冠水被害を受けた石巻市旭町地区の住宅街でヘドロかきの作業を始めたが、開始2時間後に震度4の余震が発生。津波の到達も確認されたため、石巻市災害ボランティアセンターより終日作業中止

出発式



正副会長による激励



参加メンバー

活動の様子



町会長から被災状況の説明を受ける安藤委員長



の命令が入り、やむを得ず撤収。住宅街に響く津波注意報の放送に、一行は被災地が抱える不安を体感することに。その後は急きょ行程を変更し、観光名所である松島に立ち寄った後、帰阪の途に就いた。

石巻工業港付近の被災状況



今後も継続的な支援を

参加者からは、今回の経験の社内外への発信や今後の継続的なボランティア活動の必要性、現地の子どもたちの明るい笑顔や元気なあいさつへの感動などが感想としてあげられた。社内の他の事業と連携し、独自のボランティア企画に結びつくなど、各社で

今回の経験を反映した取り組みも始まっている。

参加者の心に特に強く印象に残ったのは、初日の活動終了後に地元の町会長からいただいた「この御恩は一生忘れません」という言葉。東北と関西は地理的に距離があるのは事実。企業が派遣するボランティアバスは首都圏発着のものが多く、関西からの参加の機会は少ない。しかし、今回、被災地・東北の人々との交流や現地での経験を通して実感したのは、被災地の現状をふまえた、“机上の空論”に終わらない心の通った支援の重要性。本当に被災地のためになる支援策を関西からさらに強く打ち出していけるよう、当会としても引き続き活動していく。

西日本全体での取り組みに

9月21日、ボランティアバス第2弾として、関経連会員企業に加えて、北陸・中部以西の6経済連合会で構成される、西日本経済協議会からの参加者も同乗した「西経協号」（「関経連号」第2便）が宮城県南三陸町に向けて出発した。今後のオール西日本での継続的な支援体制づくりにも結びつけていきたい。

（経済調査部 西村和芳・山下善寛／労働政策部 宮内雅也／企画広報部 壺井秀一／産業部 鍵田智也）

参加者の声

心を一つに、関西から 支援の輪を広げよう

伊藤忠商事 繊維経営企画部
上田 里枝子 氏



地震発生直後からボランティアに行きたいと思っていましたが、関西からという距離的な問題もあり、なかなか重い腰を上げられずにいました。今回、関西経済連合会に旗を振っていただき、会社の制度と理解ある同僚のおかげで参加することができました。貴重な経験ができたと感謝しています。出発前は腕力のない自分でも役に立てるか不安でしたが、現場に着いた途端そんな不安は吹き飛び、スコップを握りヘドロと格闘していました。今回の参加者とは初対面でしたが、心を一つにして同じ目標に向かって作業することができたことが何よりうれしかったです。今後もこの素晴らしい仲間と共に関西からのボランティアの輪を広げて行きたいと思っています。

「人への想い」と「行動 する」ことの重要性

バンドー化学 経営企画部
中正 成則 氏



活動に参加して一番強く感じたことは、“人に関心を持つこと”がボランティアの出発点であり、同時にその“想い”をいろいろ考え過ぎずに本能に従って“動く”ことが最も重要であるということです。これで終わりではなく、今回がスタートだと認識しています。ボランティアの後、近所の方や社内の他部署の方などに、積極的にあいさつ・声かけをすることにしました。やはり人に関心を持ち続けるという“日常”の積み重ねが大切だと思ったからです。社内へのフィードバックは「活動レポートをグループウェアに掲載する」「社内報で特集を組んで紹介する」「直接会話を伝える」という形で実施しています。今、私たちがすべきことは、震災を通して経験したことや感じたことを“徳”のある国創りにつなげることだと考えています。